

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4番 大宜見洋文君 それでは、4番 大宜見洋文です。まず先に、昨年9月の改選後、議会議員活動が今日で1年を過ぎます。昨年9月の議会で右も左も分からず戸惑ったまま終えたことと比べると1年間の経験で少し余裕ができてきていることから、やっと支持していただいた有権者の皆さんに安心安全に暮らせるまちづくりに貢献できるかと、初心に帰って掲げた目標への活動を深めていく気持ちでいます。これまでに続いて今回の一般質問の問いの数も多過ぎると、議場で聞かず直接担当から聞けばいいのというアドバイスも結構聞こえてきますが、テーマ、質問数を絞ることも大切ですが、私としては町民の皆さんからいただいた素朴な意見や疑問を一般質問という貴重な機会でも多く問うてみることも町民の皆さんに行政運営の理解と町議会に少しでも興味を持ってもらう機会になるのではないかと、本日も9つの問いをしたいと思います。よろしくお願いします。

では、通告書を読み上げます。問い1. 安全・安心なまちのブランド力を強化するためには。

- (1) 一括交付金を使って商標登録された「はえばる美瓜」だが、その後の使用・普及状況を問う。
- (2) 安全・安心なまち南風原町の目標へ、農産物も無農薬・自然栽培を奨励するべきではないか。
- (3) 健康で安全・安心なまちにするためには、化学肥料や農薬の使用禁止を条例で定め、無農薬・自然栽培のまち宣言をするのはどうか。

問2. 今年度実施したプレミアム商品券について問う。(1) 完売が早く成功と評価できる一方買えなかったと不満を耳にすることが多い。問題点は何か。(2) プレミアム商品券販売促進用のチラシには、発行総数の記載がなく、ハガキが届いた人にはすべてを購入可能と受け取れた。一次販売は、全世帯購入可能にするべきではなかったか。(3) 東京・武蔵野市では、お年寄りなど社会的弱者とされる市民に優先販売をするとのことだそうだが、配慮すべきではなかったか。(4) 効果、反省、課題を踏まえて、購入できなかった町民への対応策は考えているか。(5) 購入後の評判は良かったと感じる。次の施策へ反映させて欲しいが再実施への可能性はあるか。

問3. 観光協会主催のキッズパークについて問う。(1) どれくらいの予算で開催できて、集客数はどうだったのか。(2) 飲食の販売ブースに長蛇の列で売り切れも早かった。駐車場にもブースを広げること、また農産物即売も必要ではないか。

問4. 小中学校の教育環境について問う。(1) 南風原小学校では、クラス定員が40人に達して、音楽やパソコンの授業の際、特別支援教室からの児童も加わると40人を超えてしまい、パソコンも交互に使用する状況の学年があると聞く。改善策はあるか。(2) 町立小中学校に勤務する教職員の病休の割合は、近隣自治体と比べて多いとの報告があったが事実はどうか。(3) 町立小中学校での今年度の不登校の児童生徒の数と近年の傾向について問う。

質問5. 県立開邦高校が次年度から中高一貫校になることについて問う。(1) 県立開邦高校は、町内にあるが、次年度から中高一貫校になると聞いた。町としてどう関わっていくのか。

問6. 町内の学童保育の現在の状況は。(1) 翔南小学校区の待機学童の課題は解消されたか。(2) 南風原小学校では、支援を必要とする児童生徒の数が他校に比べ非常に多いと聞く。校区内学童での預かりに関して問題はないか。また、他の校区の支援を必要とする児童生徒受入の状況はどうか。

問7. 町立図書館の子育て支援を課題に施策を展開するとの答弁に矛盾はないか。(1) 夏休み最初の連休イベントとして定着したキッズパーク開催時に、図書館が閉館とは子育て支援に逆行しているのではないか。

問8. 一昨年度から昨年度の一年間で医療費が3億円増加した。年々増加する医療費負担について(1) 各字・自治会単位の医療費の推移は算出可能か。(2) 各字・自治会単位でインセンティブを付けた医療費削減のキャンペーンは可能か。

問9. 稼げる自治会公民館や観光協会資料館建設の可能性について。(1) 地方創生戦略の成功例に挙げられる岩手県紫波町は、「PPP」を活用してまちづくりを進めたと聞く。「PPP」をどう捉えているか。(2) 今後予定されている字・自治会公民館建て替えや観光協会関係の歴史資料館な

どへPPP手法導入の計画はあるか。以上、よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、安全・安心なまちのブランド力を強化するための(1)についてお答えします。ヘチマの消費拡大に向けた取組として、毎年、町内外のスーパーにて直販売やレシピの紹介を行うために南風原産ヘチマをはえばる美瓜としてPRを行っております。町内ではビューリーズのイベントでの活躍により、テレビなどメディアの出演も多く、昨年行われた県事業「おきレシ ナーベラーレシピコンテスト」において南風原町山川地区在住の方がエントリーしたレシピ名「爆弾美瓜」が最優秀作品に輝くなどいろいろな場面で使用されております。(2)についてです。安全・安心な農産物の生産への取組として県や農業関係団体において農薬の適正使用や防除日誌の徹底を図るなどの取組、減農薬やできる限り農薬を使わない栽培に向けた取組は行われておりますが、自然栽培の奨励については検討しておりません。(3)についてです。現時点においては、化学肥料や農薬の使用禁止の条例、無農薬・自然栽培のまち宣言の取組については検討しておりません。

質問事項2点目、今年度実施したプレミアム商品券について問う(1)についてです。プレミアム商品券の事業は、現在実施中であり、今後取りまとめを行い事業の効果や問題点などについて整理していきたいと思っております。(2)についてです。本町への地域消費喚起、生活支援型交付金6,451万2,000円で実施する経費をぎりぎりまで削減する作業を行う上で、販売促進用のチラシには発行総数の記載に変更が生ずるおそれから表示は見送ることにしました。経費をできるだけ抑え発行できる商品券は1冊5,000円で、プレミアムを20パーセントとした場合、4万6,700冊が最高発行数となり、全世帯購入を可能にした場合、購入限度額は世帯当たり1万5,000円までとなるため、消費喚起の効果や事業実施の観点から、現計画が最善であると判断いたしました。(3)についてです。新聞報道で行列に並ぶのが困難と思われる人に配慮したとの記事を確認しております。本町も販売方法を社会的弱者とされる方の情報の取り扱いの様々な意見があることから、一定の配慮の上スムーズな販売となるよう検討しました。(4)についてです。プレミアム商品券の事業は現在実施中であり、事業を進めていく上で取りまとめを行い事業の成果や問題点について提示し検討したいと思っております。(5)についてです。予想以上の売れ行きになるなど町民の反応も良かったことから、今後同様の補助事業があれば実施に向けて検討していきたいと考えております。質問事項3点目、観光協会主催のキッズパークについて問う(1)についてです。観光協会の実施事業であります。主催は南風原夏祭りキッズパーク運営委員会となっております。事業費の総額は約39万円で、来客数は主催者発表で5,500人となっております。(2)についてです。観光協会に確認を取ったところ、主催の南風原夏祭りキッズパーク運営委員会においてイベントの趣旨等との関連も含め検討していきたいとのことでした。本町としても引き続きバックアップしていきたいと考えています。

質問事項6点目の町内の学童保育の現在の状況は(1)についてです。8月20日時点、翔南小学校区の2学童において、待機学童はないということであります。(2)についてです。支援を必要とする児童生徒の受入に関しましては、町内14学童のうち北丘小学校区で3学童に3名、南風原小学校区で2学童に6名、津嘉山小学校区で2学童に2名、翔南小学校区で2学童に3名となっており、合計9学童で14名の支援を必要とする児童生徒の受入を行っております。また、南風原小学校区内の学童において支援を必要とする児童生徒の預かりに関する問題等は寄せられておりません。

質問事項8点目、一昨年度から昨年度の一年間で医療費が3億円増加した。年々増加する医療費負担について(1)です。集計は可能です。(2)についてです。ご質問の趣旨に沿ったキャンペーンについてはできないものと考えます。

質問事項9点目、稼げる自治会公民館や観光協会資料館建設の可能性について(1)です。公共と民間が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)と言い、公民連携と訳されることが一般的であります。岩手県紫波町はこのPPPを

活用した手法で10年以上放置されていた町有地10.7ヘクタールを含む事業計画面積21.2ヘクタールのまちづくりを進めた事例だと認識しております。(2)についてです。自治会公民館の整備については、各自治会が主体となって整備を行っていますが、現在のところ自治会公民館の整備や観光協会関係歴史資料館整備についてPPPの導入計画はありません。しかし、今後のまちづくりにおいては様々な方策での取り組みも必要だと考えており、ご提案の事例も含めて研究してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員の質問事項4. 小中学校の教育環境について問うご質問にお答えいたします。まず(1)でございますが、パソコン教室につきましては40名定員としておりますのでパソコンの台数増は予定しておりません。ただし、特別支援クラスの児童へは早いうちにタブレットPC1人1台の整備ができるように計画をいたしております。(2)のご質問でございますが議長、このご質問について答弁をする前に議員に伺いたい点がありますので質問をしてよろしいでしょうか。

(「許可します」の声あり)

ありがとうございます。議長のお許しが出ましたので、(2)の町立小中学校に勤務する教職員の病休の割合は、近隣自治体と比べて多いとの報告があったが事実はどうかのご質問があるわけですが、お聞きしたいのはこういった近隣自治体と比べて多いという報告、この報告がどこからの報告でございますか。それからその報告が数字等の客観的なデータに基づく報告なのかどうかをお聞きいたします。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この報告は、8月17日に沖教組職員の皆さんと島尻地区議員の意見交換会がありまして、その時配られた資料の中には書かれていませんでしたが、南風原は多いという口頭でのお話でした。これ以上は聞けなかったのですけれども、そういうことです。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ありがとうございます。確認できなかったのですが、数字的なデータの報告かどうかはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 申し訳ないです。資料、データはもらっておりません。口頭で他に比べたら多いという、ただそれだけでした。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 私がこの質問をいたしましたのは、議員各位もご承知かと思っておりますけれども、本町の町立学校への赴任を希望する先生方は非常に多いということで、南風原町に希望してもなかなか赴任できないというような話がよく聞かれます。そういった状況のなかで南風原町の学校では病休が多いということになりますと、南風原に赴任なさる先生方のモチベーションにもかかわるなというような思いがありましてこの質問をさせていただきました。お答えいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。町立小中学校の教職員病休の割合は、近隣自治体と比べて多いとの報告があったが事実かどうか。教育事務所に確認したところ、島尻地区の市町村と比較しても病休者の割合は多くなく、地区内の平均的な割合であると回答がありました。ちなみに、島尻地区全体の教職員の数は、臨任も含めまして1,653人でございます。そのなかの病休、病気休職者の数が51名、これは全体の3.1パーセントに当たる人数でございます。他の市町村の数字は教えてもらえませんでした。南風原町の方だけを教えてもらえました。南風原町は、小中合わせて、加配も含め226名の先生方が赴任なさっております。そのうちの病休、そして病気休職者が7名でございます。これは226名のうちの3.1パーセント、島尻地区の平均数と変わりません。そのなかで心因性と言われます先生方の休職の数は、南風原町は0.88パーセント、226名の0.88パーセントになります。島尻地区全体では、1653名のうちの0.91パーセントは心因性の病休でございます。そういうことからしまして、本町の病気休職者は隣町村と比べて多いことにはならないとわれわれは認識いたしております。以上です。

それから、(3)でございますけれども、不登校生徒の数の傾向でございますが、近年の傾向は、小学校で平成23年度が10名、平成24年、平成25年度が11名、平成26年度が8名で推移しています。中学校が平成23年度30名、平成24年度37名、平成25年度31名、平成26年度33名で推移しています。今年度は7月末現在、30名以上の欠席者は小学校2名、中学校8名です。また、10日から29日の欠席者が小学校3名、中学校1名となっています。

それから、質問事項5. 県立開邦高校が次年度から中高一貫校になることでのご質問ですが、(1)町在住の生徒の入学できる県立高等学校、南風原町内に在住する中学生において助成金交付要綱等に基づき従来同様に支援をしております。

質問事項7. 町立図書館の子育て支援を課題に施策を展開するとの答弁に矛盾はないかに関するご質問でございます。(1)図書館の閉館の件でございますけれども、キッズパーク当日は図書館管理運営規則第5条により図書館休館日となっておりますので閉館いたしておりました。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁、ありがとうございます。それでは、一問一答で再質問をしたいと思います。まずは問1ですが、この質問をしたのは、南風原町は県内他の自治体に先んじて中学三年生までの医療費を無料化、福祉教育施策の充実から安全・安心な町として町内外に周知され、その魅力から移住する方々も増えていると聞いています。農業でもカボチャは県内でもトップのブランド力を誇っていますが、夏野菜の代表である南風原町産のヘチマについても差別化して付加価値をつけるために一括交付金を使って名称を公募し、前々回のふるさと博覧会において「はえばる美瓜」と命名して、南風原町商工会で商標登録を済ませました。その時にかかわっていらしたのでよく分かってはいますが、その後の商標の使用普及状況、新しくできたくがに市場を視察してもなかなかシールが貼られているとか、そういう名称で売られているというような効果がなかなか見えないものですから、今回このように質問してみました。この商標登録の件は、商標として登録したのに使わなかったら失効する可能性があるとのことでしたので心配しています。その趣旨で質問しました。肝心のはえばる美瓜の普及、生産者への普及状況はいかがなものかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 商標登録されました、はえばる美瓜ですけれども、ヘチマの消費拡大の取組としまして町内外の大型スーパー等での販促関係やいろんなPRを行ってございまして、それによりだんだん浸透しているのではないかと考えております。また、先日の大城 勝議員への答弁でもこのパッケージ等によるネーミングの拡大にも努めるべきではないかとありましてお答えしておりますけれども、それにつきましても現在、南部農業改良普及センターなどの関係者とどのようにして

ブランド力を発揮するかということで検討を実施しているということがございまして、できましたら近々、そういうパッケージ等普及拡大できるように努めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ぜひ早めに進めていただいて、ただ、使用規定も作らなければいけないと思いますので、そのへん時間がかかると思うのですが、農家の皆さんが積極的に使いたいと言えるようなブランドに持って行って欲しいと思います。

続いてその関連性から(2)ですが、南風原町は安全・安心な町で住みやすい、他の自治体からの移住者も増えているということで、その安全・安心な町のブランドを高めるには、はえばる美瓜などの農産物を無農薬で栽培することによって大量生産できなくてもレベルを上げて、町を訪れて地産地消してもらうことが他の先進事例、例えば青森県での奇跡のりんごとして有名な農家、秋山さんの例もありますが、県内他の産地も同じように夏の野菜として出ていますので差別化にはそういう一段も二段もレベルを上げるようなことが必要だと考えています。行政としてはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。農産物の無農薬、自然栽培、それに越したことはないと思いますけれども、ただ、今現在例えば家庭菜園程度の規模であればそういったことも可能だとは思いますが、大々的に農家の方がそれを実施できるかという今の段階では難しいのではないかと思います。農薬をできるだけ少なく使用するという取組をしている段階でございまして、無農薬・自然栽培でやっていくには時期的に早いのではないかと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 なかなか難しいことは理解しているのですが、次の(3)に関連しまして、社会問題になっています多動性の児童生徒や引きこもり、ニートなどの原因も最近研究が盛んになっている腸内細菌、腸内フローラと言われる多種多様な細菌類、腸内の善玉菌や悪玉菌の種類や割合によって人の性格、動き行動まで変わるという事例もNHKの番組やいろんな報道で見られています。欧米でも難病患者への腸内フローラに適した菌の移植によって数日で普通の生活に戻るようなケースも出てると、腸の中の状態が健康に大変重要だと科学的根拠も示されはじめています。腸を健康に保つには無農薬・自然栽培で育てた農産物を摂取することが南風原町の医療費の増加にも影響を与えるのではないかと思います。今回こういう荒唐無稽的な提案をしています。先日8月15日の神里構造改善センターでも無農薬・自然栽培のセミナーに案内をもらって出かけてみたのですが、外の道路まで駐車車両があふれているほど町民の関心の高まりも感じています。できれば今のうちに無農薬・自然栽培のまちの宣言をすとか、それに向けて何かアクションを起こすことは考えられないでしょうか。いかがでしょう。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。条例で使用禁止をする段階と言いますと、無農薬での栽培がかなり普及している状況であれば確かに可能であると思っておりますけれども、今現在ではまだ減農薬に取り組んでいる状況でございまして、条例でもって町の宣言というのは時期尚早ではないかと考えます。当然、それに向けて取り組むべきとは考えておりますけれども、まだ減農薬に取り組んでいる段階でございまして今後の取組については現在予定していないと答弁させていただきます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これから徐々に増えていけばいいなということでこの質問を終わります。

続いて問2. プレミアム商品券についてです。完売はしたものの使用はまだ途中経過なので具体的にどう効果があったかなかなか分からないと思いますけれども、取り敢えず発行枚数は実際何枚だったのかも一度お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今回の発行総数が4万6,700冊となります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほど答弁にもありましたけれども、この枚数で1人当たり5冊でしたか、3万円分でしたよね。これが世帯数になると何世帯分だったのでしょうか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時34分）

再開（午後1時35分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今回、4万6,700冊ですので、世帯割でいきますと1世帯当たり1万5,000円までとなります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ちょっと質問を変えまして、すでに完売されているということは、購入している世帯数は把握できているのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 最終的にとりまとめている数字ではありませんけれども、今こちらで把握しているところでは3,245世帯が購入してまして、全体の24パーセントが購入していることになります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。ぜひ次もまたやって欲しいというときに、買えなかった世帯が買えるようなことができるのか。これが把握できれば不満も解消できるのではないかとということで確認しました。ぜひ次の答弁で同様の補助事業があればとのことでしたが、単費で行う可能性はないのでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今回は交付金を活用しての今回の規模となっております。これを単

費となりますと同様な規模は非常に難しい面がございまして、また金額を落として実施しますと例えばこの消費喚起の点から効果はどうかとありまして、それについては現在検討しておりません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。結果が出ないと経済効果がどうなのかも分からないと思いますので答弁ができないことも分かっていたけれども、もしこの結果で財政的に効果が見られるのであればぜひ検討してもらいたいと思いました。

続いて、観光協会のキッズパークについて。例年盛り上がりを見せて、今回も大盛況でした。この39万円の金額にちょっとびっくりしてしまっていて、やはり関係者の皆さんのボランティア、努力のお蔭だなということとたいへんメニューが増えて見るのも楽しかったので、これからもどんどん続けて欲しいと思いました。ただ、これがうまくいっているのは、儲けが出ないのでうまくいっているとも言えないと思いますけれども、今後町としてバックアップしていくときに、一括交付金などを使うと縛りが出てきて儲けられない状況であると思いますので、どのような、例えば観光協会を自立させていくためにもやはり自主事業で儲けが出ないといけないと思いますので、このへんどういふ支援ができるのか具体的に何かあればお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。キッズパークにつきましては、観光協会の自主事業のなか、さらにまたキッズパーク運営委員会が運営主体となっているものでありまして、この件につきましては子どもたちの職場体験を主眼に置いた催し物でありますので観光協会の売上等を考慮に入れているものとはちょっと違います。それによって先ほど答弁しました事業費についても金額的には来場者5,500人に対して39万円の低予算で行っているということでございます。今のところは予算面でも問題点は出てきておりませんで、先ほど質問にもありました例えば飲食ブース関係、そういったものが今回問題提起されておまして、これにつきましても運営委員会のほうで今後詰めて検討していくとの報告を受けております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。ぜひ次年度もますます盛り上がり、できれば儲けが出るようにしていただきたいと思います。次にいきます。

問5、県立開邦高校が次年度から中高一貫校になることについてです。これは去った議会報告会の座談会で町民からの質問でありました。私も子どもが卒業していないものですから注目していなかったことに対してまずかったなと思ったものですから、町行政としてどういう感じなのか質問させていただいています。県立ということで県からの予算は結構潤沢にあるのかと感じます。それに対して、では向こうに平等に支援はやはりやることだと思いますけれども、そのぶん、町内の中学校が見劣りすることがないのかどうか危惧されますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 県立高校が中高一貫校になることによって町立の中学校と県立の中学校ということになりますけれども、それについては町内これまで補助金等の要請等がある場合には要綱に基づきまして県立の高等学校等にも補助をしてございます。それとまた南風原町内に在住する中学生が通うことですので、町の要綱に基づいて必要な支援をしてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 教育環境が県民レベルの施設とあまり差がないようにぜひ今後も充実していただきたいと思います。

町内の学童保育の状況について。課題であった翔南小学校区の待機学童の課題は解決されているのか。確認をもう一度したいと思います。今、2学童あるとのことでしたが、そのもう1つの学童はどこか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時43分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 翔南校区の学童に関しては、翔南小学校にある学童プラス「いこい学童クラブ」の2つでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 そちらではすでに翔南小学校区から学童に行っているということですね。次年度また幼稚園から上がってくる児童の希望が見込めるのかどうか。昨年度もこの時期に不安だということで訴えがあって、あの時点でないものですから校区外、町外にも行っているということだったので、それは心配ないのかどうかもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 大宜見議員のご質問、小一プロブレムの関連と思いますけれども、現在、山川のほうでも人数は達していませんが学童として営業しているところがございます。来年4月にはそこにも児童は入っていきますし、またそれ以外にも翔南区域で他にも相談を受けたりなどしていますので来年4月には十分足りている状況だと推測されます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。どうもありがとうございます。続いて、支援を必要としている児童の件ですが、これは問題が寄せられていないというだけなのか。実際は問題を抱えていて来られないのか、そのへんの把握と言いますかはっきり「ない」でオッケーなののでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 学童に通う支援を必要とするお子さんについてですけれども、われわれとしても町の学童の連絡協議会とは予算編成時も含めて二月に1回ぐらいは情報交換会を開いております。そのなかでも支援を必要とする子どもたちの補助事業もしっかり伝えてございまして、実際われわれが所管する町内の学童にも問い合わせをしたところ、13学童で周知はされていると報告も受けております。実際に入れなかったところが定員の関係であったのですが、それ以外は皆入れていますので周知はされていると思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。



○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。二月に1回の情報交換会、ぜひこれからも支援を必要とする子どもたちのためにいろいろがんばってもらいたいと思います。

続いて、町立図書館ですが、夏休み最初の連休イベントとして定着したキッズパークの開催時に図書館が閉まっていたことで保護者からどうしてという不満をいただきました。子育て支援を充実させるという課題を解決するための図書館ということだったので、この時期に開いていないというのは、規則だったとしても変えられなかったことだったのか確認をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 7月21日でしたか、先ほど教育長から答弁いただきましたように定休日になっておりました。それにつきましては、公民館の図書館の開館は、調整で教育長が変更を許可して開けることができるということでございます。キッズパークのときには、そういう調整的なことがなかったのではないかと後で聞いたものです。そういうことで、休館日であってもその事業等において必要であれば変更することができると考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 当日のプログラムには、ボランティアによる読み聞かせ支援が例年どおり行われていまして、事前に要望があったのではないかと思いますので、規則があったということで、次年度はぜひ考慮してもらって開けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、質問8. 各字・自治会単位の医療費の推移は算出可能か。先日の現場視察の時に説明を受けた内容で、KDBシステムというのがあると、それで集計は可能ですということを伺いました。答弁もそのように伺いましたが、(2)でこのインセンティブを受けた各字単位で医療費を削減した場合にそれを字の予算に、フィフティフィフティみたいに回せないかということです。前回の小中学校の件で問い合わせた場合は総務で受けていけるかもしれないというようなニュアンスだったと思いますが、今回のこれはできないものと考えていますという全くできない難しい理由があるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員ご質問の医療費を少なく使った字に対して何かしらのインセンティブを与えて、それが字費として活用できればということでございますが、医療費を使わなかったから報奨することに関しまして、これは競い合うものではないと思います。それで字同士が自分たちはこれだけしか医療費を使わなかったとかいう部分で勝負をしてしまいますと、本来医療を必要とされる方が病院に行くのを遠慮してしまう、そういうことが起こらないとは言えません。起こり得る、その可能性はあると思います。国でも今回の医療制度改革のなかで被保険者、加入者が自分で健康づくりにがんばって健康な状態になって結果的に医療費がかからなかったという健康づくりにがんばったことに何かしらのインセンティブを与えていこうという方向性はございました。しかしながら、これにはまた意見が付いてございまして、こういう取組をする場合にも必要な医療を受けるべきものが受診を抑制し重症化することがないように国がきちんとガイドラインを示しますとなっていて、年度内に厚生労働省がこういうインセンティブの仕組み等を示すことになっています。本町としましてそういうガイドラインを参考にして、本町に合ったインセンティブの与え方をやっていきたいと思っております。ですから、ご質問のある意味医療費を使わなかったことによる競争みたいなかたちになるようなやり方は現在検討しておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。この予算がフィフティフィフティで分けられたら、公民館建設などの予算にも回せるのではないかと考えてしまいましたけれども、難しいということです。年度内に厚生労働省からのガイドラインが出てくるとのことです。期待したいと思います。

続いて問9。津嘉山の公民館の建設と観光協会の歴史資料館、どちらもやはり歴史的な伝統芸能、文化に関する資料関係だということで、1つの字の中にこういう似たような建物が建てられるのか不安になるのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 津嘉山の歴史資料館、ウルトラマン関係のものと、今後予定されるであろうという地域の伝統芸能の資料館は、本質的には全く別だと今の時点では認識しています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ちょっと話は飛びますけれども、宮平も公民館を建設中で一括交付金を使うということで進んでいますが、設計の段階では一括交付金で設計して、それを実施の時には一括交付金を使わないという手法もあるのかどうか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 宮平に予定しているものも自治会公民館ではなくて、あくまで地域伝統資料館の位置づけです。現在のところは地域の伝統文化の発掘や継承という目的を達成するための設置でございますので一括交付金で計画をしているということでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 間違えてすみませんでした。建物、箱モノが増えてしまうとそこで儲けられない借金が増えてなかなか返せなくて大変になってくるというこれからの課題もありますので、ぜひ紫波町のように民間活力を生かして、民間の資金を入れて、それで黒字が出て計画よりも早めに返済ができるような状況らしいですので、そういうところも工夫して、今後町のまちづくりをいろいろ考えてもらいたいと質問しました。

最後に、先ほど教育長にはものすごく失礼な質問をしてしまったと後悔してしまいましたので、次回からは質問の根拠となるデータをきちんと準備して進めたいと思います。質問は以上です。どうもありがとうございました。